

南国市 ふるさと寄附金のお願い

～あなたの力で個性豊かで活力のあるふるさとづくりを～

寄附金の 使い方

皆さまからいただいた寄附金は、「南国市ふるさと応援基金」に積み立て、右記の10の事業に使わせていただきます。寄附をされる際に、寄附金の使い道を指定してください。



- ① 地域コミュニティに関する事業、活力ある市民活動の推進に関する事業
- ② 教育の充実及び青少年の健全育成に関する事業
- ③ 健康・福祉のまちづくり推進に関する事業
- ④ 人権啓発・人権教育及び男女共同参画社会の推進に関する事業
- ⑤ 食育及び地産地消を進め南国市の一次産業の育成強化に関する事業
- ⑥ 南海地震をはじめあらゆる災害を想定し防災の強化に関する事業
- ⑦ 循環型社会の形成及び環境保全・緑化の推進に関する事業
- ⑧ 産業振興を図り雇用の機会拡大に関する事業
- ⑨ 歴史、伝統並びに文化・芸術活動及び国際交流活動推進に関する事業
- ⑩ スポーツ振興に関する事業

寄附の 方法

寄附の額

一口500円を基本として、何口でも受け付けします。

寄附の手続き

● 電話または郵便・FAX・Eメールなどでお申し込みください。申し込みをいただいた方に「寄附申込書」をお送りします。また「寄附申込書」は、ホームページからもダウンロードできます。

● 寄附申込書受領後、市から振込用紙を郵送しますので、指定の金融機関でお振り込みください（手数料はかかりません）。また現金書留での納付も可能ですが、この場合は、郵送料が自己負担となります。

寄附の 公表

寄附の運用状況などについては、毎年9月頃に広報誌及びホームページで公表します。

